



1 アクションプラン2年目の取り組み

令和2年度に計画の策定、令和3年度からスタートしたアクションプランは令和4年度に2年目の取り組みを実施しました。アクションプランでは、「住民の安心を支える消防力の充実・強化」を基本理念とし、消防行政の根幹をなす「①火災・救助活動体制の充実」「②救急業務の更なる高度化」「③火災予防対策の推進」に、職員がやりがいを持って働くことができるよう「④職員のモチベーションアップ」を加えた4つの基本目標に基づいた31項目の実行計画に取り組んでいます。令和4年度は25項目の実行計画に取り組み、災害現場での安全管理体制の強化や安全運転マニュアルの作成、救急活動での連携強化や予防査察執行体制の強化を図り、組織の強化と人材育成の充実を図りました。

年度末に開催した進捗管理委員会での令和4年度の総括評価としましては、「計画どおり進んだ」との評価となっており、職員全員が共通認識を持って目指す姿に向かって進んでいます。

2 計画期間と総括評価

西暦 (評価年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2024 (令和6年度)	2025 (令和7年度)
総括評価	 計画どおり 進んだ	 計画どおり 進んだ			

3 進捗管理の実施

- 令和4年4月 事業計画表作成
- 5月 事業計画ヒアリング（内部評価委員）
- 9月 中間進捗管理（内部評価委員）
- 令和5年2月 年度末進捗管理（内部評価委員）
 - 2月28日 進捗管理委員会（外部評価委員、内部評価委員）
 - 3月16日 事業発表会（全職員、外部評価委員、内部評価委員）

外部評価委員

静岡県消防学校宮田教務課長

内部評価委員

消防長、消防次長、総務課長



アクションプラン2025 事業発表会

4 主な実績

基本目標1 火災・救助活動体制の充実

- ・令和4年度から建物火災等が発生した場合に消防本部警防課の職員が「安全管理隊」として出動する体制を新たに構築し、消防活動を行う隊員がケガや事故に遭うことがないよう安全管理、バックアップ体制を強化しました。
- ・安全な消防活動体制と機関員の教育訓練体制を確立するため、マニュアルを作成しました。
- ①活動時の危険性が高い「高速道路上における安全管理マニュアル」を策定し2次災害の防止を図りました。
- ②救急車両及び消防車両の運転やポンプ操作について、職員の不安を解消するため「緊急自動車安全運転マニュアル基礎知識編・技術編」を作成し、安全運転及び機関員の技術向上に努めました。

基本目標2 救急業務の更なる高度化

- ・令和4年10月から運用を開始した中東遠総合医療センターのドクターカーについては、中東遠総合医療センターとの合同訓練を実施することにより、医師、看護師及び救急隊員が救急現場で迅速に活動できるよう、連携強化を図りました。

基本目標3 火災予防対策の推進

- ・「SNSを活用した戦略型火災予防広報の推進」の取り組みについては、予防広報戦略会議を定期的実施し、中高生を対象とした防火デザインポスターコンクールの開催、火災予防広報用ステッカーの作成、SNSを使った広報など計画的で効果的な広報業務を行いました。
- ・査察執行体制強化の取り組みについては、違反処理と定期査察業務の両立を意識し、査察進捗管理を行いました。違反処理担当者を各署に配置することにより、予防課を中心とした査察の進捗管理、情報共有、違反是正指導を適正に行うことができました。

基本目標4 職員のモチベーションアップ

- ・外部講師による研修会については、一般社団法人日本経営協会の講師を招き、「会議の進め方」及び「マネジメント」に関する研修を行いました。会議の進め方研修は職員からの意見・要望を踏まえ行った研修で、会議の種類や開催についてのポイント、会議を効率化する5原則及び人にわかりやすく説明するロジカル（論理的）な話し方などを学びました。
- ・ハラスメント防止対策として、ハラスメントの事例について、当務内や係内で意見を交換する「ハラスメントミーティング」を実施し、ハラスメントに対する認識を深めることができました。

施策体系図

基本理念

基本目標

重点項目（14項目）

実行計画（31項目）

住民の安心を支える消防力の充実・強化

1 火災・救助活動体制の充実

1 消防組織・消防体制の充実

2 教育・訓練体制の整備

3 外部機関との連携強化

4 ICTの活用推進

1-1 安全管理体制の強化
1-2 適切な出動体制の確立
1-3 業務内容のスクラップ&ビルド

2-1 人材育成の強化
2-2 基本消防戦術の確立
2-3 車両操作技術の向上

3-1 大規模災害対応能力の強化

4-1 訓練等へのICT利活用

2 救急業務の高度化

1 救急体制の強化

2 応急救護に関する知識技術の普及

3 医療機関等との連携

1-1 感染防止対策等の強化
1-2 救急訓練教育体制の充実

2-1 外部団体と連携した普及啓発
2-2 子どもたちへの普及啓発

3-1 協力体制の充実

3 火災予防対策の推進

1 住宅防火対策の推進

2 査察執行体制の強化

3 火災原因調査体制の強化

1-1 SNSを活用した戦略型火災予防広報の推進
1-2 外国人に対する防火・防災知識の育み
1-3 子どもの成長段階に合わせた防火・防災教育の展開

2-1 定期査察執行マネジメント体制の構築、査察推進状況の共有化
2-2 予防スキル向上を目的とした若手職員育成の取組(資格者章交付)
2-3 査察指導基準の公表、統一した行政指導の実現

3-1 指定火災調査員に対する研修制度及び火災調査技術研修会の実施

4 職員のモチベーションアップ

1 研修によるモチベーションアップ

2 人事制度によるモチベーションアップ

3 モチベーションアップのためのしくみ整備

4 管理監督者の育成

1-1 外部講師による研修会の実施
1-2 外部研修機関への積極的な派遣
1-3 職場内研修制度の整備

2-1 職員定員管理計画の定期見直し
2-2 外部への出向制度の検討

3-1 ハラスメント対策の充実
3-2 消防広報業務の拡充
3-3 業務スクラップ制度の整備

4-1 外部講師による消防本部内研修の実施
4-2 外部機関での研修受講
4-3 人事評価制度の効果的な運用

1 火災・救助活動体制の充実

○取組の評価								
重点項目	1 消防組織・消防体制の充実	R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	1-1 安全管理体制の強化	40% (50%)	80% (80%)	(100%)	継続	継続		
実行計画	1-2 適正な出動体制の確立		20% (20%)	(40%)	(70%)	(100%)		
実行計画	1-3 業務内容のスクラップ&ビルド		40% (40%)	(70%)	(100%)			
重点項目	2 教育・訓練体制の整備	R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	2-1 人材育成の強化	15% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画	2-2 基本消防戦術の確立	15% (20%)	60% (60%)	(100%)				
実行計画	2-3 車両操作技術の向上		30% (20%)	(60%)	(100%)			
重点項目	3 外部機関との連携強化	R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	3-1 大規模災害対応能力の強化	30% (40%)	60% (60%)	(80%)	(100%)	継続		
重点項目	4 ICTの活用推進	R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	4-1 訓練等へのICT利活用				(50%)	(100%)		

※カッコ内は達成度の目標値

自己評価・・・担当所属による達成度の評価
委員会評価・・・進捗管理委員会における評価

◎取組評価基準

	計画以上に進んだ		計画どおり進んだ		計画以下である		全く進んでいない
--	----------	--	----------	--	---------	--	----------

◎委員会評価

「2-3 車両操作技術の向上」は、策定した自動車安全運転マニュアルの基礎知識編の改訂や技術編にの策定など計画以上の進捗となっている。進捗管理委員会及び事業発表会時のヒアリングにより、取組の評価を「計画以上に進んだ」に評価を修正した。



【写真1】米軍キャンプ富士火災対応合同訓練



【写真2】緊急自動車安全運転マニュアルの作成

○令和4年度の実績

重点項目	1 消防組織・消防体制の充実
【新規】	建物火災等に本部警防課職員が『安全管理隊』として出動する体制を構築し、活動隊の安全管理及びバックアップ体制を強化した。(1-1)
【新規】	活動時に危険性が高い高速道路上の安全管理マニュアルを作成し、高速道路での活動における2次災害の防止を図った。(1-2)
重点項目	2 教育・訓練体制の整備
【継続】	昨年度に引き続き米軍キャンプ富士で火災対応合同訓練を実施し、火災対応能力の強化を図った。(2-1)【写真1】
【継続】	現場活動における共通認識を図るため、小隊長クラスに消防戦術フローチャートに対するアンケートを実施し、問題点の可視化ができた。(2-2)
【新規】	アンケートにより機関員が不安と感じている要因を「袋井消防緊急自動車安全運転マニュアル基礎知識編」、「袋井消防緊急自動車安全運転マニュアル技術編」にまとめ、安全運転や機関の確実な操作に繋げるとともに、これらのマニュアルを新人機関員教育の資料として活用することにより統一した指導が図られる。(2-3)【写真2】
重点項目	3 外部機関との連携強化
【拡充】	消防災害対策本部運営マニュアルを改訂し、チェック表により各班の業務を明確にし災害事案処理の効率化を図るとともに、リエゾン派遣やWE連携等のDX推進により消防災害対策本部と市町災害対策本部との連携を強化した。(3-1)
重点項目	4 ICTの活用推進

○令和4年度の進捗に対するコメント（内部委員コメント）

重点項目	1 消防組織・消防体制の充実
・安全管理体制については、職員の熱中症対策や静岡市消防局の殉職事案を受け止めて、ハード面については資機材の配備を進めるとともに、ソフト面については安全管理隊員の強化、訓練視察、安全委員会、安全巡視など安全意識の向上に繋がるものを継続して進めてください。	
・業務のスクラップ&ビルドでは、資機材管理等にICT技術の導入を研究し効率化を図ってください。	
重点項目	2 教育・訓練体制の整備
・キャンプ富士、訓練塔を活用した火災防ぎょ訓練などと共に外部研修の特別教育など技能管理に係る技術も広がり、職員の火災対応能力やモチベーションの向上に繋がっているため今後も継続してください。	
・車両操作技術の向上について車両に関する知識不足等が原因で発生した事故について、再発防止のため連携所属（警防課）と協力し、事故なく安全に活動できる体制づくりに努めてください。	
重点項目	3 外部機関との連携強化
・緊急消防援助隊全国合同訓練では県内受援体制について図上訓練、実践受入れなど実災害に即した訓練が実施され、職員の受援に対する意識も高まりました。更なる受援対応強化に向けて受援計画の見直しや訓練を継続されたい。また、併せて台風15号の反省などから風水害対応体制の見直しを図ってください。	
重点項目	4 ICTの活用推進
・中東遠消防指令センターの全更新では様々なICT技術の導入が予定されています。訓練等におけるICT技術の導入について検討を進めてください。	

○令和4年度の進捗に対するコメント（外部委員コメント）

・多くの完成度の高いマニュアル・計画を作成された。次のステップとして、職員にマニュアルを遵守させる必要がある。マニュアルから逸脱した不安全行動に繋がるような活動等がないように警防課はチェックしてください。
・警防課は少ない人数でボリュームのあるアクションプランに取り組んで結果を残しているが、オーバーワークにならないように業務のコントロールをしていただきたい。
・袋井消防本部でも特別教育を実施されているが、県消防学校における初任科教育でもロープ高所作業について実施している。令和5年度からは墜落制止用器具の特別教育を初任科で実施することになったので、所属における特別教育の負担軽減が図られると思います。

2 救急業務の更なる高度化

○取組の評価								
重点項目 1 救急体制の強化		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	1-1 感染防止対策等の強化	50% (50%)	80% (80%)	(100%)				
実行計画	1-2 救急訓練教育体制の充実		40% (40%)	(70%)	(100%)			
重点項目 2 応急救護に関する知識技術の普及		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	2-1 外部団体と連携した普及啓発		30% (30%)	(60%)	(100%)			
実行計画	2-2 子どもたちへの普及啓発			(30%)	(60%)	(100%)		
重点項目 3 医療機関等との連携		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	3-1 協力体制の充実			(40%)	(70%)	(100%)		

※カッコ内は達成度の目標値

◎取組評価基準

	計画以上に進んだ		計画どおり進んだ		計画以下である		全く進んでいない
--	----------	--	----------	--	---------	--	----------



【写真3】ドクターカーと救急隊の連携訓練



【写真4】救急隊員の感染防止研修

○令和4年度の実績

重点項目 1 救急体制の強化

- 【新規】 中東遠総合医療センターのドクターカー事業と連携し、医師、看護師と現場の危険性や安全管理の方法などを共有することで消防職員及び医療従事者の災害現場におけるリスク管理能力の向上を図った。また、中東遠総合医療センターの看護師を招き、救急隊員の感染防止について研修を行った。(1-1)【写真3、4】
- 【新規】 救急隊員生涯教育についてはテスト形式をとり、項目ごとの理解度を見える化し、職員の苦手項目を把握することによってウイークポイントを中心に教育を進め、職員の救急知識が向上した。(1-2)

重点項目 2 応急救護に関する知識技術の普及

- 【新規】 普通救命講習受講者に対して救命講習等に関するアンケートを実施結果から、「救命」という命を救う思いは多くの住民が持っており、身近に普及員や指導員がいれば救命講習受講者の裾野を広げることに繋げることができるという今後の展開や方向性をつかんだ。(2-1)

重点項目 3 医療機関等との連携

○令和4年度の進捗に対するコメント（内部委員コメント）

重点項目 1 救急体制の強化

- ・署内救急事例・検証発表会に、中東遠総合医療センター医師にアドバイザーとして参加していただくなど連携体制が深まりました。また、昨年10月から運用開始した中東遠総合医療センターのドクターカーとの連携では、これまで救急現場に出動することがなかった医師、看護師との連携を強化し、安全な現場活動ができるよう知識・技術を共有できるよう努めてください。
- ・救急隊員の生涯教育の体制は定着してきており全体のレベルアップを感じます。今後は指導救命士、救急技術指導者による訓練の確認や評価の実施について検討してください。

重点項目 2 応急救護に関する知識技術の普及

- ・アンケート結果を踏まえて受講しやすい環境を整えるなど、応急指導員や普及員の増加に繋げてください。
- ・袋井市総合健康センターと連携し、応急指導員や普及員の裾野を拡大するとともに、住民の健康状態やニーズを把握し救急活動に活かしてください。

重点項目 3 医療機関等との連携

○令和4年度の進捗に対するコメント（外部委員コメント）

- ・署内の救急事例・検証発表会にZOOMを活用して医師に参加してもらうなど中東遠総合医療センターとの連携が図られてると感じる。医師や看護師に消防を理解してもらう意味でも効果的な取り組みと感じる。
- ・新型コロナが流行する中、感染対策の徹底や流行の波を見極めながら数多く救命講習を実施するとともに、アンケートにより住民の応急救護に対する意識の調査を実施していただきました。5月8日から新型コロナは第5類に移行する方針が示されており、救命講習等が開催しやすい状況となるため、より積極的に普及に努めてください。

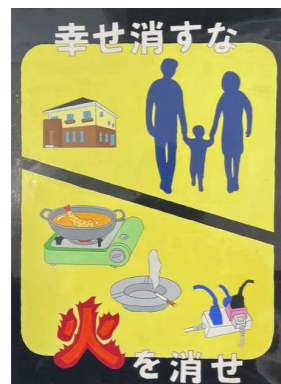
3 火災予防対策の推進

○取組の評価								
重点項目 1 住宅防火対策の推進		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	1-1 SNSを活用した戦略型火災予防広報の推進	20% (20%)	50% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画	1-2 外国人に対する防火・防災知識の育み	20% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画	1-3 子どもの成長段階に合わせた防火・防災教育の展開	20% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
重点項目 2 査察執行体制の強化		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	2-1 定期査察執行マネジメント体制の構築、査察推進状況の共有化	40% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画	2-2 予防スキル向上を目的とした若手職員育成の取組（資格者章交付）	20% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画	2-3 査察指導基準の公表、統一した行政指導の実現	50% (50%)	70% (80%)	(100%)				
重点項目 3 火災原因調査体制の強化		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画	3-1 指定火災調査員に対する研修制度及び火災調査技術研修会の実施	20% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		

※カッコ内は達成度の目標値

◎取組評価基準

	計画以上に進んだ		計画どおり進んだ		計画以下である		全く進んでいない
--	----------	--	----------	--	---------	--	----------



中学生部門 最優秀賞



高校生部門 最優秀賞



【写真7】外部講師による査察研修

【写真6】中高生を対象とした防火デザインポスターコンクール

○令和4年度の実績

重点項目 1 住宅防火対策の推進	
【拡充】	袋井消防のキャラクター「ポンパズ」のステッカーを作成し、広報活動に活用したほか、SNS定期便は毎月1回以上投稿し、臨時便は火災等の発生に合わせて速やかに注意喚起ができるようにひな形を作成した。(1-1)【写真5】
【新規】	従来の少年消防クラブ員（小学生）を対象とした防火ポスターコンクール事業を、これまで防火教育について空白年代であった中高生を対象とした防火デザインコンクール事業に刷新し、火災予防に対する意識づけのきっかけとした。また、受賞作品を活用したSNS広報を計画している。(1-1)【写真6】

重点項目 2 査察執行体制の強化	
【拡充】	査察執行管理を強化するため、違反処理担当者を各署に配置することにより、予防課を中心とした査察の進捗管理、違反是正指導を適正に行うことができた。(2-1)
【継続】	外部講師（山梨県富士五湖消防本部）を招いた予防研修を1月に行い、査察業務における違反処理への移行に対するマインドを学び、予防実務担当者の意識改革につながった。(2-2)【写真7】

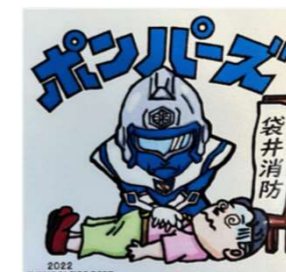
重点項目 3 火災原因調査体制の強化	
【継続】	磐田市消防本部と合同で予防関係研修会を実施し、各署の職員の火災調査技術の向上が見られた。(3-1)
【継続】	県火災調査科派遣職員が講師となり、新人消防士長に対する火災原因調査の基礎的な伝達教育を実施した。教える側、教わる側、双方の知識の向上が図られた。(3-1)

○令和4年度の進捗に対するコメント（内部委員コメント）

重点項目 1 住宅防火対策の推進	
・SNSを活用した広報は、各署所が連携し定期的な投稿を行うことで、住民、特にSNSを積極的に利用する世代の火災予防意識の向上につながっています。今後はSNS世代以外の幅広い年代への広報についても検討してください。	
重点項目 2 査察執行体制の強化	
・昨年度に引き続き、違反処理に積極的な消防本部から講師を招き、講師の熱意を感じることができる対面での研修を実施したことで違反処理に移行するマインドを肌で感じてくれたと思います。	
重点項目 3 火災原因調査体制の強化	
・引き続き磐田市消防本部と研修会等を通じて情報交換しながら、お互いの職員のレベルアップを図ると共に良好な協力体制を築いてください。	

○令和4年度の進捗に対するコメント（外部委員コメント）

・袋井消防本部の予防広報活動は、限られた予算の中でアイデアを駆使して他の消防本部の参考になるような広報をしている。情報発信はターゲットを絞って、より効果的な広報を進めてください。	
・消防法違反は必ず是正させるという袋井消防本部の攻めの姿勢が、違対象物の関係者に伝わり、違反是正に繋がっており、その結果、職員のモチベーションを高めることとなる。	
・予防担当以外の職員への受託研修などの予防教育を進めることにより、火災現場などでの見識が広がると思います。	



【写真5】ステッカーを活用した広報活動

4 職員のモチベーションアップ

○取組の評価								
重点項目 1 研修によるモチベーションアップ		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画 1-1	外部講師による研修会の実施	20% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画 1-2	外部研修機関への積極的な派遣	20% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画 1-3	職場内研修制度の整備	50% (50%)	100% (100%)	継続	継続	継続		
重点項目 2 人事制度によるモチベーションアップ		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画 2-1	職員定員管理計画の定期見直し	100% (100%)		継続	継続	継続		
実行計画 2-2	外部への出向制度の検討				100% (100%)			
重点項目 3 モチベーションアップのためのしくみ整備		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画 3-1	ハラスメント対策の充実	15% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画 3-2	消防広報業務の拡充	20% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画 3-3	業務スクラップ制度の整備	50% (50%)	80% (80%)	(100%)	継続	継続		
重点項目 4 管理監督者の育成		R3	R4	R5	R6	R7	自己評価	委員会評価
実行計画 4-1	外部講師による消防本部内研修の実施	20% (20%)	40% (40%)	(60%)	(80%)	(100%)		
実行計画 4-2	外部機関での研修受講	60% (50%)	100% (100%)	継続	継続	継続		
実行計画 4-3	人事評価制度の効果的な運用			(40%)	(70%)	(100%)		

※カッコ内は達成度の目標値

◎取組評価基準

	計画以上に進んだ		計画どおり進んだ		計画以下である		全く進んでいない
--	----------	--	----------	--	---------	--	----------

【写真8】

人財育成基本方針に掲載した派遣研修及び消防本部で企画する研修の受講時期をとりまとめたもの。



◆派遣研修、消防本部で企画する研修の受講時期

	県消防学校	消防大学校	市町職員広域研修所
能力開発期	消防士 消防士長 係長	士長 主任 主任	司令輔 司令 主任 主任
総合職期			司令輔 司令 主任 主任
学校教育	初任科	専科教育、特別教育	幹部教育
その他		専科教育	幹部教育
研修所		地方公務員法研修、地方自治法研修、法制職研修等	新任監督者研修、新任管理監督者研修
人の派遣			
消防本部で企画する研修	各課で企画する研修 退職者の研修 全職員に必要な研修 特定の深掘りが必要な研修（救急救命士、特別救助隊員、機関員など） 消防士長研修、消防士長研修、消防士長研修、消防士長研修		

○令和4年度の実績

重点項目 1 研修によるモチベーションアップ	
【拡充】	「会議の進め方研修」については、より有意義な研修とするため、これまでの市町村振興協会主催の研修受講者から意見の聞き取り調査や、職員の復命書の内容を踏まえて研修内容・講師の選定を行った。(1-1)
【拡充】	これまでの袋井消防本部の研修体系の見直しを行い、階層別研修を実施する時期及び担当課について整理を行った。派遣研修や消防本部で企画する研修等をバランスよく組み合わせ、適切な時期に受講できるよう、令和4年度に改正を行った「人財育成基本方針」に掲載をした。(1-3)【写真8】

重点項目 2 人事制度によるモチベーションアップ

重点項目 3 モチベーションアップのためのしくみ整備

【新規】 ハラスメント防止対策の新たな取り組みとして、他の消防機関におけるハラスメント事例について、当務内や係内で意見を交換する「ハラスメントミーティング」を実施し、世代間の考え方や認識の違いを再確認できた。(3-1)

重点項目 4 管理監督者の育成

【拡充】 消防業務に特化したマネジメントではなく、自治体管理職に求められるマネジメントの基礎やペップトークによる部下の指導方法など、幅広い視野をもったリーダーの育成を図る研修を企画した。(4-1)

○令和4年度の進捗に対するコメント（内部委員コメント）

重点項目 1 研修によるモチベーションアップ

・外部講師による研修については、社会情勢の変化や研修のアンケート結果を踏まえて、より有意義な研修となるよう今後も企画してください。

重点項目 2 人事制度によるモチベーションアップ

・計画に基づいた職員採用を進めるとともに、より良い人材を集めるよう継続して採用活動に取り組んでください。
・外部への出向制度の検討に向けて情報収集等進めてください。

重点項目 3 モチベーションアップのためのしくみ整備

・心理的安全性の確保された意見交換の場を増やすなど、本当の意味での風通しの良い職場環境を形成する取り組みについても研究してください。
・スクラップ実績を所属長会議をとおして共有することは、業務スクラップ意識の向上に繋がると思います。スクラップ案件を提出させることが本事業の目的ではありませんが、スクラップやスリム化できる業務は多々あると思いますので、制度の活用をとおして職員の意識改革を図ってください。

重点項目 4 管理監督者の育成

・消防業務に特化したマネジメントではなく、自治体の環境変化と業務改善の必要性など、幅広い視野をもったリーダーの育成に役立つ研修を企画してくれました。消防という狭い分野でしか仕事をしてきていない消防幹部は、インシュテリング効果（アンコンシャス・バイアスの一つ）の影響を受け、従来からの消防の世界での組織運営に固執したマネジメントをしやすい傾向があります。今後も幅広い視野を持った幹部職員育成のための研修を企画してください。
・外部機関における管理監督者向けの研修受講者によるフィードバックは、管理監督者のOJTとして重要な役割を果たします。今後はグループワークなど対話を取り入れた能動的なフィードバックなど、フィードバックの方法についても研究してください。

○令和4年度の進捗に対するコメント（外部委員コメント）

・きめ細かな人材育成に取り組んでいただいている。研修の中で袋井消防人を作り上げていくためには研修の種類や機会を増やすことにより、職員が自分に適した研修を取捨選択できることが必要であると感じます。
・若手職員は職場内の研修以外に自主的に様々な研修に参加している方が多いと思う。組織として、自主的な研修に参加している若手職員の意見を聞いて、必要と思われることは研修内容に盛り込むなど、組織と若手職員の相互理解が深まる取り組みを検討してください。
・ハラスメント対策では、話しやすい上司、話しにくい上司はどこかで差がある。安全管理の面では、厳しく対応する必要があるが、それ以外は監督者が、目線を落とし、話しやすい環境づくりを心掛けてください。